

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

1 利用定員の設定について

利用定員とは、認可保育所等が、特定教育・保育施設として施設型給付費（委託費）の支給対象施設としての確認を受ける際に、事業者からの申請に基づき、市が認可定員の範囲内で、当該給付費の単価水準等を決めるために設定する定員のことです。

2 意見聴取の概要について

利用定員を定めようとするときには、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定により、子ども・子育て会議等の審議会の意見を聴くこととなっていることから、下記 3 の施設について、八千代市子ども・子育て会議の意見を聴取します。

3 利用定員を設定する施設

【三愛幼稚園】

| | | | | | | | | |
|---------|------------------------------------|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| 設置・運営者 | 学校法人 八千代台教会学園 | | | | | | | |
| 代表者名 | 理事長 山本 信義 | | | | | | | |
| 施設名 | 三愛幼稚園 | | | | | | | |
| 所在地 | 八千代市八千代台東 4 - 5 - 1 5 | | | | | | | |
| 移行予定日 | 令和 3 年 4 月 1 日（未移行幼稚園から新制度幼稚園への移行） | | | | | | | |
| 利用定員 | 60 名 | | | | | | | |
| 利用定員(案) | | 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 | 合計 |
| | 1 号 | - | - | - | 20 人 | 20 人 | 20 人 | 60 人 |